

こんにちは

日本共産党

きた たに 横浜市議員 週刊ニュース

北谷まりです



発行：北谷まり事務所

横浜市保土ヶ谷区

上星川2-1-13

TEL：045-381-1713

FAX：045-381-1716

<http://www.jcp-hodogaya.jp/>

カジノ住民投票実施の可否を決する議会 1月6日～8日開催！ 史上初の住民投票の実現へ 力合わせましょう

12月25日開催の市会運営委員会で、IRカジノの是非を問う住民投票条例案を審議する市会臨時会の会議日程を1月6日～8日とすることが決まりました。審議される議案に添えられた市長の意見は、住民投票実施を「意義が見出しがたい」と否定的なものです。自身が勝手に誘致を決めたことについて全く反省していないことがここでも露わになりました。

地方自治の本旨は住民自治 憲法にのっとり、住民投票の実施を

日本国憲法第8章は地方自治を規定し、「地方自治の本旨」として「住民自治」と「団体自治」を意味しているというのが通説です。住民自治とは地方公共団体の政策決定・執行に住民が参加することです。

カジノという巨大博打場誘致について横浜市民は一度も意思を問われていません。市民が住民投票でその可否を決めることは住民自治の実践そのものです。住民の代表機関である市議会は、憲法にのっとり対応するとなれば、住民投票実施には背をむけられないはずで

日本共産党は直接請求署名19万3193人に代表される横浜市民の願いに応えるべく、住民投票の実現にむけて、条例案の成立に全力を尽くします。

19万3193人の願いに応え 全力を尽くします

市長の住民投票に関する否定的な意見に加えて、市会の構成は、カジノ誘致推進の自民党・公明党が過半数を占めていることから、条例案の可決・成立は予断を許しません。

新型コロナウイルス感染拡大、年末年始という特別に厳しい状況のもとではありますが、さらなる市民の運動と世論の高まりが本当に必要になっています。議会開催の3日間は、議会と市役所に



写真左から、北谷、宇佐美、大貫、みわ、かわじ、白井、岩崎、古谷、あらかし市議＝市役所内12/28

駆け付け、市民に決めさせてほしいとの声で市長、市議会を囲みましょう。最後までがんばります。

カジノ住民投票 市会臨時会日程

【 】は党市議団登壇予定者

- 1月6日（水）
10：00 本会議 【みわ智恵美議員】
- 1月7日（木）
10：00 常任委員会 【あらかし由美子議員】
- 1月8日（金）
14：00 本会議 【古谷やすひこ議員】

※請願・陳情の受理期限 1月4日（月）正午

ぜひ議会の直接傍聴を！

横浜市会の傍聴は、本会議・常任委員会ともに、どなたでもできます。JR桜木町駅より徒歩5分の横浜市役所・市会議事堂までお越しいただき、3Fで傍聴受けをしてください。

ネット中継・録画もどうぞ！

市会に直接来られない方は、ネット中継・録画が便利です。こちらもご活用ください。「横浜市会」で検索→「市会中継」



スマホは
こちらから